

## 当院の施設基準ご案内

### ■ クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠やブリッジについて維持管理をおこなっています。異常があればそのままにせずお早めにお知らせください。

### ■ 義歯を6カ月再製作できない取り扱い

有床義歯は製作後、6カ月間は新たに作ることはできません。他院で作った場合も同様です。

### ■ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

### ■ 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

安心・安全な歯科医療環境の提供を行う為、下記の装置・器具を有しています。

- ・自動体外式除細動器 (AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)
- ・酸素 (人工呼吸・酸素吸入用)
- ・血圧計
- ・救急蘇生キット
- ・歯科用吸引装置

また、緊急時には藤田医科大学附属病院と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。災害などの緊急時には、当院スタッフの誘導に従って下さい。

### ■ オンライン資格確認を行う体制を整えています。

受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行っています。

### ■ 電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施し、オンライン資格確認等システムで得た医療情報を活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

### ■ 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

### ■ 通院困難な患者さまには、訪問歯科診療を行っています。